

No.	門名	綱名	目名	科名	種名	重要種	指標種	外来種	重要種選定基準				外来種選定基準						
									①	②	③	④	①	②					
86	節足動物門	軟甲綱	端脚目	ワレカラ科	トゲワレカラ														
-					ワレカラ属														
87					ユンボソコエビ科	ニッポンドロソコエビ													
88					ヒゲナガソコエビ科	ヒゲナガソコエビ属													
89					ドロクダムシ科	アリアケドロクダムシ													
-						ドロクダムシ亜科													
90					メリタソコエビ科	メリタソコエビ属													
91					フトヒゲソコエビ科	フトヒゲソコエビ科													
92					ハマトビムシ科	ハマトビムシ科													
-						端脚目													
93	クーマ目	クーマ科	ミツオビクーマ																
94	等脚目		スナホリムシ科	スナホリムシ科															
95			ウオノエ科	ウオノエ科															
96			フナムシ科	フナムシ科															
-			フナムシ属																
97	アミ目	アミ科	イサザアミ																
98			ニホンイサザアミ																
99	顎脚綱	シフォノストム目	ウオジラミ科	ウオジラミ属															
100				Lepadiiformes目	エボシガイ科	エボシガイ													
101				無柄目	フジツボ科	タテジマフジツボ				●						外総他			
102						アメリカフジツボ					●						外総他		
103						ヨーロッパフジツボ						●							
104	シロスジフジツボ																		
105			イワフジツボ																
106	脊索動物門	ホヤ綱	マボヤ目	フクロボヤ科	フクロボヤ科														
107				シロボヤ/スチエラ科	シロボヤ														
108	刺胞動物門	花虫綱	イソギンチャク目	ウメボシイソギンチャク科	イソギンチャク														
109						ハナウケイソギンチャク													
110						タテジマイソギンチャク													
-						イソギンチャク目													
111					ヒドロ虫綱	Anthoathecata目	キタカミクラゲ科	カミクラゲ											
112								シニコクラゲ科	シニコクラゲ										
113								Leptothecata目	オウシクラゲ科	オウシクラゲ									
114									カツオノエボシ科	カツオノエボシ									
-										ヒドロ虫綱									
115					鉢虫綱	旗口クラゲ目	オキクラゲ科	アカクラゲ											
116	ミスクラゲ科	ミスクラゲ																	
117	有櫛動物門	無触手綱	ウリクラゲ目	ウリクラゲ科	ウリクラゲ														
118				カブトクラゲ目	カブトクラゲ科	カブトクラゲ													
119	棘皮動物門	有触手綱	クモヒトデ/蛇尾綱	クモヒトデ目	クモヒトデ科														
120				二枚貝綱	オキナガイ科	ソトオリガイ									C				
121	軟体動物門	異鰓目	マアガイ目	マアガイ科	マアガイ														
122				Lucinoidea目	ツキガイ科	ウメノハナガイ													
123				オオノガイ目	オオノガイ科	オオノガイ										NT			
124				マルスダレガイ目	シジミ科	タイワンシジミ											外総他		
125					ブンブクヤドリガイ科	マルヤドリガイ													
126					ケンハマグリ科	ケンハマグリ													
127					バカガイ科	バカガイ													
128						シオフキ													
129						チノノハナガイ													
130						シオサザナミガイ/リュウキュウマスオガイ科	イソシジミ											B	
131		アサシガイ科	シズクガイ																
132		ニッコウガイ科	ヒメシラトリ																
133			サクラガイ											NT					
-			Nitidotellina属																
-			ニッコウガイ科																
134			オキシジミ											C					
135			カガミガイ																
136			ホンビノスガイ											外総他					
137			シナハマグリ											外総他					
-			ハマグリ属																
138			ウスカラシオツガイ																
139			アサリ																
140		フネガイ目	フネガイ科	サルボオ															
141		イガイ目	イガイ科	ホトトギスガイ															
142				ムラサキイガイ															
143				ミドリイガイ										外総他					
144				コウロエンカワヒバリガイ										外総他					
145		カキ目	イタボガキ科	マガキ															
146	頭足綱	コウイカ目	コウイカ科	カミナリイカ															
147					コウイカ														
148				シリヤケイカ															
149	腹足綱	真後鰓目	カノコキセワタガイ科	ヤミヨキセワタ										VU					
150					カノコキセワタ														
151					クダタマガイ科	マツマコメツブ										B			
152					キセワタガイ科	キセワタ													
153				新生腹足目	カワニナ科	カワニナ													
154				汎有肺目	トウガタガイ科	ヨコイトカケギリ													
-						トウガタガイ科													
155				原始紐舌目	Viviparidae科	サキクロタマツメタ※											CR+EN		
156				吸腔目	ウミニナ科	ホノウミニナ													
-						ウミニナ属													
157		ウキツボ科	シマハマツボ																
158		カリバガサガイ科	シマモノウフネガイ											外総他					
159			アラレタマキビ																
160			タマキビ																
161			タマガイ科	ツメタガイ															
162			ゴマフタマ																
163		カワグチツボ/ワカウラツボ科	カワグチツボ											CR+EN					
164		ミスゴマツボ科	ウミゴマツボ											NT D					
165		ムシロガイ/オリイレフバイ科	アラムシロ											NT D					
166			ムシロガイ											NT C					
167			コロモガイ科	コロモガイ															
168			アッキガイ科	アカニシ															
169				レイシガイ															
170				イボニシ															
171			イトカケガイ科	クレハガイ										NT					
172			ニシキウス/ニシキウスガイ科	イシダタミ															
173				イボキヤゴ															
174			サザエ/リュウテン科	コシダカガンガラ										NT C					
175				スガイ															
176	紐形動物門	-	-	-	紐形動物門														
177	扁形動物門	-	多岐眼目	-	多岐眼目														
計	9門	18綱	46目	114科	177種	21種	0種	11種	0種	0種	11種	16種	0種	11種					

注1. 種名、科の配列等は、主に「BISMaL(Biological Information System for Marine Life)」(2025年11月20日閲覧、国立研究開発法人海洋研究開発機構)に従った。

注2. 重要種の選定基準は以下のとおりである。

①「文化財保護法」(1950年、法律第214号)

特天:特別天然記念物、天:天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(1992年、法律第75号)

国内:国内希少野生動植物種 国内(特一):特定第一種国内希少野生動植物種 国内(特二):特定第二種国内希少野生動植物種 緊急:緊急指定種

③「環境省レッドリスト2020の公表について」(20年、環境省)

EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地域個体群

④「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト動物編29年改訂版」(29年、千葉県環境生活部自然保護課)

X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

注3. 外来種の選定基準は以下のとおりである。

①「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律」(22年、法律第42号)

特外:特定外来生物、条特外:条件付特定外来生物

②「環境省報道発表資料-我が国の生態系等に被害を及ぼす恐れのある外来種リスト」(25年、環境省)

外:国外外来種、内:国内外来種

定:定着予防外来種、総:総合対策外来種、産管:産業管理外来種

緊:緊急対策外来種、重:重点対策外来種、他:その他の外来種

※ サキグロタマツメタについては環境省レッドリスト2020にてCR+EN(絶滅危惧I類)に指定されているが、三番瀬においては外来種と考えられるため、外来種に区分。